

(社) 日本原子力学会
第 67 回倫理委員会議事要旨

日 時 平成 24 年 11 月 19 日 (月) 13:30~17:00
場 所 日本原子力学会 事務局会議室
出席者 大場委員長、宮越副委員長、作田幹事、内山委員、北村委員、柴田委員、
辻委員、中野委員、林委員、三好委員、矢口委員、
上坂理事 (12 名 : 委員名簿順)

配布資料

- 資料 67-1 第 66 回倫理委員会議事要旨 (案)
- 資料 67-2 倫理委員への立候補のお願い (小林様)
- 資料 67-3 「2012 年秋の大会」倫理委員会セッション投稿文案
- 資料 67-4 経理処理の簡素化方針他
- 資料 67-5 平成 24 年度期中実績と平成 25 年度予算 (案)
- 資料 67-6 平成 24 年度技術者倫理講演会について
- 資料 67-7 第 42 回技術倫理協議会議事予定他
- 資料 67-8 原子力学会倫理委員会行事担当表 (案)
- 資料 67-9 日本原子力学会標準委員会原子力安全検討会中間報告書「原子力安全の基本的考え方について」(案)に対する意見(案)

議事

1. 資料 67-1 により、前回議事要旨(案)を確認し、4 項と 5 項の一部についてよりわかりやすい表現に見直すことで了承された。
2. 資料 67-2 により、倫理委員への立候補について作田幹事から説明があった。矢口委員が社内異動により倫理委員の継続が難しくなったことから、後任予定の小林様の立候補願いについて審議し、委員就任について次回理事会(11/30 予定)に諮ることでも了承された。
3. 資料 67-3 により、「2012 年秋の大会」倫理委員会セッション投稿文案を編集委員会に提出したことが作田幹事から説明があった。現時点では、編集委員会からのコメントはないが、あれば作田幹事が対応することとした。
4. 資料 67-4 により、経費処理の簡素化方針について三好委員から説明があった。毎月の支払い業務の合理化、送金手数料の低減を図るために、振込みを年 3 回にすることとなった。ただし、高額支払いなど、やむを得ない事情がある場合は、翌月精算とすることができ、申請様式にチェックを入れることで可能となる。更なる効率化方策について考える余地があるとの意見も出された。
5. 資料 67-5 により、平成 24 年度期中実績と平成 25 年度予算(案)について三好委員から説明があった。平成 24 年度予算については、原電事業殿倫理講演会への講師派遣収入

および、ケースブック 3 の有償頒布活動により赤字を減らすこととした。平成 25 年度予算については、本部予算配分として 15 万円の予算がついたこと、各社倫理講演会や研修会への講師派遣活動、ケースブック 3 の有償頒布活動を更に進めていくことと、倫理委員会ホームページの維持費用の低減取組みを行い、収支バランスを適切にとることとした。ケースブック 2 及び 3 の扱いについては、更に今後検討していくこととした。また、e ラーニングなどの倫理研修教材の作成についても取り組んではとの意見があった。

6. 資料 67-6 により、原電事業殿倫理講演会の実績について作田幹事および各講師から紹介があった。3 箇所の開催箇所とも好評であり、今回の活動を糸口に更なる活動の展開と、収入確保の基盤を築いていくことを確認した。
7. 資料 67-7 により、技術倫理協議会の活動について宮越副委員長から説明があった。12 月 12 日開催予定の公開シンポジウム「東日本大震災と技術者の信頼回復」については倫理委員も極力参加し、後日報告してほしいとの要望が大場委員長から出された。倫理協議会活動の今後の計画にワーキンググループを発足させ、各学協会が収集している倫理的事例を整理するとあるが、本取組みは平野委員が提案したものであり、1 月中に開催する方向で調整している。次回協議会（1/18 予定）では、宮越副委員長が倫理委員会への投書に対する対応事例を紹介する予定であり、こちらについても後日報告することとした。
8. 資料 67-8 により、倫理委員会行事担当について宮越副委員長から説明があった。2013 年春の年会は作田・大場、秋の大会は宮越・北村、2014 年春の年会は辻・平野、秋の大会は林・関村、倫理研究会の 2013 年は三好、内山、2014 年は小林、中野が担当することとした。
9. 資料 67-9 により、原子力安全検討会中間報告書「原子力安全の基本的考え方について」に対するコメントについて宮越副委員長から説明があった。コメント内容については、概ね同意されたが、原子力安全委員長の発言の趣旨、規制と自主保安活動の線引きがわかりにくいという点を踏まえて、原案作成者の宮越副委員長が 11 月中に修正案を作成し、メールで意見集約後に三役で議論し、倫理委員会名で原子力安全分科会に回答することとした。
10. 倫理規程の見直しについては、作田幹事が今までに議論された意見を集約したメモを次回倫理委員会までに作成することとした。また、倫理規程について集中的に議論する場を次回倫理委員会以降に設定することとした。
11. 次回倫理委員会は、平成 25 年 1 月 10 日（木）13:30～、学会事務局会議室で開催することとした。なお、委員出席の都合上、極力月曜日は避けることとした。

以上